(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5345183号 (P5345183)

(45) 発行日 平成25年11月20日(2013.11.20)

(24) 登録日 平成25年8月23日(2013.8.23)

(51) Int. Cl.

 $\mathbf{F} \mathbf{1}$

B66B 5/22 (2006.01)

B 6 6 B 5/22

Z

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2011-155716 (P2011-155716) (22) 出願日 平成23年7月14日 (2011.7.14)

(65) 公開番号 特開2013-18645 (P2013-18645A)

(43) 公開日 平成25年1月31日 (2013.1.31) 審査請求日 平成25年2月26日 (2013.2.26) (73) 特許権者 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

||(74)代理人 110000442

特許業務法人 武和国際特許事務所

(72)発明者 清水 自由理

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所 日立研究所内

|(72) 発明者 萩原 高行

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所 日立研究所内

|(72)発明者 松土 貴司

茨城県ひたちなか市市毛1070番地 株式会社日立製作所 都市開発システム社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】エレベータの非常止め装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

昇降路に立設されたガイドレールに案内されて昇降する乗りかごと、前記乗りかごに主ロープを介して連結された釣合い錘と、前記主ロープを駆動する巻上機と、前記乗りかごに設置され乗りかごに制動力を与える非常止め装置と、を備えたエレベータにおいて、

前記非常止め装置は、前記乗りかごに固定された第1のボディ部と、前記第1のボディ部に支持された縦軸に上下方向に変位可能な第2のボディ部と、を有し、

前記第2のボディ部には、前記ガイドレールを挟圧する楔形状の第1の制動部材と、前記縦軸を支点として回動可能に支持された一対のアーム部と、前記一対のアーム部の一端側に前記ガイドレールを挟圧するカム形状の第2の制動部材と、前記一対のアーム部の他端側に取り付けられ前記第2の制動部材を前記ガイドレールから解離させるアクチュエータと、を設け、

10

前記第1の制動部材と前記第2の制動部材が前記ガイドレールを狭圧した非常制動時から非常制動解除を行うと、操作による乗りかごの上昇移動に連動して前記第2の制動部材のカム形状が前記ガイドレールに当接しながら回転することにより、前記アーム部の他端側に取り付けられた前記アクチュエータの電磁コイルとプランジャとの間隔が縮小され、前記非常制動解除時に通電開始したアクチュエータが、前記間隔縮小した段階で動作して前記カム形状の第2の制動部材を前記ガイドレールから離隔させる

ことを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【請求項2】

昇降路に立設されたガイドレールに案内されて昇降する乗りかごと、前記乗りかごに主ロープを介して連結された釣合い錘と、前記主ロープを駆動する巻上機と、前記乗りかごに設置され乗りかごに制動力を与える非常止め装置と、を備えたエレベータにおいて、

前記非常止め装置は、前記乗りかごに固定された第1のボディ部と、前記第1のボディ 部に対して上下方向に変位可能な第2のボディ部と、を有し、

前記第2のボディ部には、前記ガイドレールを挟圧する楔形状の第1の制動部材と、前記ガイドレールの側方で軸を中心に回動するアーム部と、前記アーム部に前記ガイドレールを固定シューとで挟圧するカム形状の第2の制動部材と、前記第1の制動部材の受け座に接続された引き上げ部材と、前記引き上げ部材に連結した前記アーム部及び前記固定シューを設置した設置板部と、前記アーム部の一端側に設けられ前記第2の制動部材を前記ガイドレールに押し付けるばねと、前記アーム部の他端側に取り付けられ前記第2の制動部材を前記ガイドレールから解離させるアクチュエータと、を設け、

前記第1の制動部材と前記第2の制動部材が前記ガイドレールを狭圧した非常制動時から非常制動解除を行うと、操作による乗りかごの上昇移動に連動して前記第2の制動部材のカム形状が前記ガイドレールに当接しながら回転することにより、前記アーム部の他端側に取り付けられた前記アクチュエータの電磁コイルとプランジャとの間隔が縮小され、前記非常制動解除時に通電開始したアクチュエータが、前記間隔縮小した段階で動作して前記カム形状の第2の制動部材を前記ガイドレールから離隔させる

ことを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記第2の制動部材は、前記非常制動解除を行って、前記第2の制動部材のカム形状が前記ガイドレールに当接しながら回転するとき、第2の制動部材の回転中心と、第2の制動部材が前記ガイドレールと接触する点と、の距離が増大するカム形状を有する

ことを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【請求項4】

請求項1、2または3において、

前記カム形状の第2の制動部材の回転領域内に前記アーム部に回転止めが設けられ、

エレベータ下降での前記非常制動時において、前記カム形状の第2の制動部材が前記ガイドレールとの当接で所定の回転範囲以上に回動しないように、前記第2の制動部材の外周面に前記回転止めに対応する回転止め受け面を設ける

ことを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか1つの請求項において、

前記カム形状の第2の制動部材の重心位置が前記第2の制動部材の回転中心に対して前記ガイドレール側とは反対側に形成される構造によって、前記アクチュエータの作動で前記カム形状の第2の制動部材を前記<u>ガイドレール</u>から離隔させた場合に、前記第2の制動部材を通常時の位置に自動復帰させる

ことを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【請求項6】

請求項1ないし4のいずれか1つの請求項において、

前記カム形状の第2の制動部材にその回転中心に対して回転を与えるばねを設け、

前記アクチュエータの作動で前記カム形状の第2の制動部材を前記<u>ガイドレール</u>から離隔させた場合に、前記ばねによって前記第2の制動部材を通常時の位置に自動復帰させることを特徴とするエレベータの非常止め装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はエレベータの非常止め装置に係り、特に、非常止め装置における非常時から平常時への復帰に必要なアクチュエータの小容量化技術に関する。

10

20

30

30

40

【背景技術】

[0002]

乗りかごの下降速度が規定値を超えたとき、電気的に作動させる非常止め装置が、例えば特許文献 1 や特許文献 2 に開示されているように、既に提案されている。

[0003]

特許文献1に開示されている非常止め装置は、ガイドレールを制動部材で狭圧して乗りかごの下降を停止させる制動力発生装置と、乗りかごの下降速度が規定値を超えたときに制動力発生装置の制動部材を作動させる作動機構装置とから構成されている。

[0004]

特許文献 2 に開示されている非常止め装置は、乗りかごの非常制動時に、電磁マグネットを解除し、第 1 のばねの付勢力により、ガイドレール側に配置された楔形状の制動部材と楔面をもつ案内装置で構成されるマウント部をガイドレールに押しつける。これにより、制動部材をガイドレールに対してエレベータの移動方向に引きずろうとする摩擦力が発生し、この摩擦力が、制動部材をガイドレールと案内装置との間に挿入されることになる

[00005]

さらに、特許文献 2 では、制動部材が楔面に沿って移動することにより、第 1 のばねの付勢力に打ち勝ち、案内装置とガイドレールの間隔が広がる。この案内装置が電磁マグネット解除前の位置まで移動すると、電磁マグネットも解除前の状態に復帰する。これにより第 1 のばねがそれ以上圧縮できなくなる。さらに、制動部材が楔面に沿って移動すると、電磁マグネットと案内装置の間に配置された第 2 のばねが圧縮され、ガイドレールと制動部材との間に大きな摩擦力を発生させて乗りかごを制動するものである。そして、通常運転時には、マウントを動作させるばねを圧縮させておかなければならないため、電磁マグネットなどのアクチュエータを用いている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特許第4478704号公報

【特許文献2】特開2008-143706号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

上記特許文献 1 に開示の非常止め装置においては、作動機構装置を通常時の状態に復帰する際に、制動部材を狭圧するに要するばね強さに打ち勝つだけの一時的に大きな吸引力が必要であり、このときの吸引力によりアクチュエータの容量が決まるため、アクチュエータが大容量化してしまう。

[00008]

上記特許文献 2 に開示の非常止め装置においては、上記特許文献 1 の方式よりアクチュエータ容量は小さくて済むが、アクチュエータを通常時の状態に戻した後に大きな摩擦力を発生させるため、上記の背景技術欄に記述した手順を経なければならず上記特許文献 1 の方式よりも制動力発生までに時間がかかる。

[0009]

本発明の目的は、エレベータ運転の非常時に制動力発生までの時間をできるだけ短くでき、且つ、アクチュエータを大容量化せずに乗りかごの制動解除を行うことができる非常 止め装置を備えたエレベータ装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

前記課題を解決するために、本発明は主として次のような構成を採用する。

昇降路に立設されたガイドレールに案内されて昇降する乗りかごと、前記乗りかごに主 ロープを介して連結された釣合い錘と、前記主ロープを駆動する巻上機と、前記乗りかご 10

20

30

40

に設置され乗りかごに制動力を与える非常止め装置と、を備えたエレベータにおいて、

前記非常止め装置は、前記乗りかごに固定された第1のボディ部と、前記第1のボディ部に支持された縦軸に上下方向に変位可能な第2のボディ部と、を有し、

前記第2のボディ部には、前記ガイドレールを挟圧する楔形状の第1の制動部材と、前記縦軸を支点として回動可能に支持された一対のアーム部と、前記一対のアーム部の一端側に前記ガイドレールを挟圧するカム形状の第2の制動部材と、前記一対のアーム部の他端側に取り付けられ前記第2の制動部材を前記ガイドレールから解離させるアクチュエータと、を設け、

前記第1の制動部材と前記第2の制動部材が前記ガイドレールを狭圧した非常制動時から非常制動解除を行うと、操作による乗りかごの上昇移動に連動して前記第2の制動部材のカム形状が前記ガイドレールに当接しながら回転することにより、前記アーム部の他端側に取り付けられた前記アクチュエータの電磁コイルとプランジャとの間隔が縮小され、前記非常制動解除時に通電開始したアクチュエータが、前記間隔縮小した段階で動作して前記カム形状の第2の制動部材を前記ガイドレールから離隔させる構成とし、

この構成によって、制動解除時に乗りかごを引き上げるエネルギーを利用しカムを回転させ、アクチュエータを通常時の状態に近い位置まで復帰させることができるため、復帰に必要なアクチュエータ容量を小さくできる。

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば、エレベータ運転非常時に迅速に制動力を発生させることができるとともに、制動解除時に小容量のアクチュエータの作動で平常時復帰することができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】本発明の実施形態に係るエレベータの非常止め装置を備えた機械室レスエレベータの概要を示す図である。

【図2】本実施形態に係る非常止め装置の全体斜視図である。

【図3】図2に示した非常止め装置における作動機構装置の全体斜視図である。

【図4】図2に示した非常止め装置の正面図であり、非常止め装置の異なる動作態様を表す図である。

【図 5 】図 2 に示した非常止め装置におけるアーム部及びアクチュエータの異なる動作態 様を表す上面図である。

【図6】本実施形態に係る非常止め装置の他の構成例を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

[0013]

本発明の実施形態に係るエレベータの非常止め装置について、図 1 ~ 図 6 を参照しながら説明する。

[0014]

図1において、1は昇降路、2A,2Bはガイドレール、3は乗りかご、4は釣り合いおもり、5は巻上機、6はブレーキ、7は主ロープ、8A,8Bは非常止め装置、9は制御盤、10はエンコーダ、をそれぞれ表す。図1には一般的な機械室レスエレベータの概要を表す。昇降路1内に、1対のガイドレール2A,2Bが設置され、ガイドレール2A,2Bに案内されて昇降する乗りかご3および釣り合いおもり4が、巻上機5に巻きかけられた主ロープ7で接続されている。主ロープ7を駆動することによって、乗りかご3および釣合いおもり4を昇降させる。なお、釣り合いおもり4にもガイドレールがある(図示せず)。

[0015]

巻上機 5 にはブレーキ 6 が取り付けられている。ブレーキ 6 は、巻上機 5 が動作しているときには通電されることで制動力を除去し、巻上機 5 が停止しているときには電力を遮断することにより制動ばね(図示せず)とシュー(図示せず)で巻上機 5 に制動力を印加している。巻上機 5 付近にはエレベータ装置全体の制御を行う制御盤 9 が配置されている

10

20

40

30

。制御盤9は、非常止め装置制御盤の機能も兼ね備えている。非常止め装置制御盤は、制御盤9とは別途設けてもよい。乗りかご3下部には、ガイドレール2A,2Bに対向するように非常止め装置8A,8Bが配置されている。巻上機5にはエンコーダ10が配され、エンコーダ10からの信号は、乗りかごの速度と位置の制御に用いられている。

[0016]

図 2 において、 2 S はガイドレール 2 の幅広面、 1 1 は第 1 のボディ部、 1 6 A , 1 6 B , 1 6 C , 1 6 D は固定軸、 1 7 A , 1 7 B は楔、 1 8 , 1 9 は楔ガイド部材、 2 0 は受座、 2 1 は第 2 のボディ部、をそれぞれ表す。図 2 は、本実施形態に係る非常止め装置 8 A , 8 B の全体構成図である。

[0017]

図2に示すように、非常止め装置8A,8Bは、乗りかご3に固定され支持体を構成する第1のボディ部11を有している。第1のボディ部11は、上枠11A、下枠11B、左右の側枠11C,11Dで構成されている。左右の側枠11C,11Dの内側上部のガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに対向する位置には、ガイド部材18,19が設けられている。図4をも参照すると、ガイド部材18,19は、幅広面2Sとの間隔を上側が狭く、下側が広くなるよう配置することでテーパ面を形成する部材18a,19aを有し、さらに、楔17A,17Bの水平方向移動を拘束する案内板18b,18c(図示せず),19b,19c(図示せず)を有する構造となっている。

[0018]

そして、ガイド部材 1 8 , 1 9 のテーパ面の内側でガイドレール 2 A , 2 B に対向する位置には、ガイドレール 2 A , 2 B の幅広面 2 S に対向する側に垂直な制動面を有し、且つガイド部材 1 8 , 1 9 のテーパ面に対向する側に逆テーパ面を有する第 1 の制動部材である楔 1 7 A , 1 7 B は、ガイド部材 1 8 , 1 9 によって上下方向に移動可能に案内されている。

[0019]

楔17A,17Bはエレベータの平常時には、図3と図4をも参照すると、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sとの間に充分な隙間を確保して、ガイド部材18,19の下位置にあり、エレベータの非常時にはテーパ面に沿って、第1のボディ部11に対して相対的に上方に変位しながらガイドレール2A,2Bに向かって水平方向に移動し、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに接して制動力を発生する。また、楔17A,17Bの下には、受座20が設けられている。受け座20の下には、非常止め装置8A,8Bの作動機構装置を取り付けた第2のボディ部21がある。

[0020]

図3において、13A,13Bはストッパガイドピン、22は第1のボディ部に固定の軸、23はアーム部、24はカム形状のシュー、25はシュー回転軸、27はばね28のガイドピン、28はばね、29Bはプランジャ、をそれぞれ表す。図3は非常止め装置8A,8Bの作動機構装置の全体図を示す。作動機構装置は、図3に示すように、第2のボディ部21に取り付けられ、第2のボディ部21も上枠21A、下枠21B、左右の側枠21C,21Dから構成されている。第2ボディ部21は、第1のボディ部11の内側に固定された軸22で連係されており、軸22に沿って上方向に移動できるように構成されている。

[0021]

アーム部 2 3 A , 2 3 B の一端側は、図 5 をも参照すると、軸 2 2 からガイドレール 2 A , 2 B の幅広面 2 S に対向する位置まで延在され、その延在端のレール側に第 2 の制動部材であるカム形状のシュー 2 4 A , 2 4 B が取り付けられている。シュー 2 4 A , 2 4 B は、シュー回転軸 2 5 A 、 2 5 B を中心に任意の範囲で回転可能であり、シュー 2 4 の周面はシュー回転軸 2 5 A , 2 5 B から異なる径をもつカム形状である。すなわち、回転軸 2 5 と重心位置は異なるカム形状である。第 2 のボディ部 2 1 を構成する上枠 2 1 A には受座 2 0 が設けられており、受座 2 0 の内部には、夫々楔 1 7 A , 1 7 B を図 2 及び図 4 に示したガイド部材 1 8 , 1 9 のテーパ面に沿って水平方向に変位できるように、スト

10

20

30

40

ッパガイドピン13A,13Bのためのガイド溝(図示せず)が設けられている。

[0022]

図4において、2はガイドレール、12は第1の弾性部材、11は第1のボディ部、2 1は第2のボディ部、20は楔17の受台、23はアーム部、24はカム形状のシューを それぞれ表す。

[0023]

図4は非常止め装置8A,8Bを正面からみた概略図である。図4(a)は、平常状態から、アーム部23A,23Bが動作した状態である(図5をも参照)。第1のボディ部11の上部には、第1の弾性部材12A,12Bが、一端を第1のボディ部11の側枠11C,11Dに接続され、他端をガイド部材18,19に接続されている。ガイド部材18,19は、固定軸16A,16B,16C,16Dに遊びをもって嵌められている。

[0024]

図4(b)は、図4(a)の状態から、楔17A,17Bが、テーパ面に沿って咬みこんだ状態である。図4(b)に示す非常時においては、シュー24のカム形状の外周面は、ガイドレール2に当接した状態となっている。この状態でのカム外周面は、ガイドレールの接触面と面接触できるように、円弧形状ではなくて直線形状となっていて制動効果を強めている。

[0025]

図4(c)は、図4(b)の状態から、非常止め装置8A,8Bを解除するため、乗りかご3と乗りかご3に連結された第1のボディ部11を引き上げた状態である。図4(c)に示す通り、楔17A,17Bが咬み込んだ位置(図4(b)の状態)から、第1のボディ部11に対して第2のボディ部21を相対的に下に移動し、乗りかごの固定状態が解除される(楔が解除される)ことになる。ここで、図4(b)に示す噛み込んだ状態から非常止め装置8を解除するために、乗りかご3及びこれに固定された第1のボディ部11を強制的にある程度上昇させると、第2のボディ部21も連動して上昇し、シュー24A,24Bの周面のカム形状によって、シュー24A,24Bがガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに摺接して回転する。シュー24A,24Bは、第1のボディ部11を引き上げる方向に回転すると、ガイドレール2A,2Bとシュー回転軸25A、25Bの距離が広がるよう設計されている。

[0026]

図5において、23は軸2を支点として回動するアーム部、24はカム形状のシュー、28は圧縮ばね(エレベータ運転平常時にばね圧縮された状態になっているばね)、29はアクチュエータ部、29Aはアクチュエータ部の電磁コイル、29Bはアクチュエータ部のプランジャ、29Cはアクチュエータ部のプランジャガイドをそれぞれ表す。図5は、図2の非常止め装置におけるアーム部の異なる動作態様を表す上面図である。

[0027]

図5(a)は、アクチュエータ部29の電源が遮断され、シュー24A,24Bとガイドレール2A,2Bが接触した状態であり、図4(a)に対応する。図5(b)は、シュー24A,24Bが回転し、ガイドレール2A,2Bとシュー回転軸25A,25Bの間の距離が広がった状態であり、図4(c)に対応する。アーム部23A,23Bにおけるシュー24A,24Bの他方端側は、軸22からガイドレール2A,2B反対側に延在され、その延在端部に作動機構を備えている。

[0028]

作動機構は、アーム部23A,23Bに跨って設けられたばねガイドピン27に、遊びをもって嵌められた第2の弾性部材となる圧縮ばね28と、アクチュエータ部29とで構成されている。アクチュエータ部29は、アーム部23Bに固定された電磁コイル29Aと、アーム部23Bを貫通するプランジャ29Bと、で構成されている。

[0029]

そして、電磁コイル29Aが励磁されると、図5(b)に示す矢印Bのように、圧縮ば

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ね28を圧縮してプランジャ29Bが電磁コイル29Aに吸着されるので、アーム部23A,23Bの他端部(ばね28側)の間隔を狭め、それによって先端部(シュー24側)を広げてシュー24A,24Bをガイドレール2A,2Bの幅広面2Sの両側から解離させる。シュー24A,24Bが、ガイドレール2A,2Bから解離すると、シュー回転軸25A,25Bに接続された回転ばね(図示せず)により、シュー24A,24Bが通常時の位置に復帰する。シュー24A,24Bの重心位置を調整し、自重で通常時の状態に復帰するようにしてもよい。シュー24がガイドレール2から離隔したときのシュー24の通常時の位置への復帰は、前述したようにシューに設けた回転ばねでもよく、また、回転軸25と異なる位置に存する重心位置の調整でもよく、また、回転ばねと重心位置との併用でもよい。

[0030]

また、図 5 に示す通り、ガイドレール 2 との接触によるシュー 2 4 A , 2 4 B 回転後は電磁コイル 2 9 A とプランジャ 2 9 B の間隔が短くなる。これにより、シュー 2 4 A , 2 4 B をガイドレール 2 A , 2 B から解離させる際、電磁コイル 2 9 A がプランジャ 2 9 B を吸着するのに必要なエネルギーは小さくて済ませることができる。

[0031]

次に、本実施形態に係る非常止め装置について、エレベータの下方向移動での非常制動動作を説明する。上述した構成を有する非常止め装置8A,8Bを備えたエレベータ装置は、センサで検出された乗りかご3の速度情報が、制御盤9で異常と判断されなかった場合には、通常運転を行う。エレベータ装置の平常時は、図5(b)に示すように、アクチュエータ部29の電磁コイル29Aが励磁されてプランジャ29Bを吸着し、それにより圧縮ばね28は圧縮され、その結果、アーム部23A,23Bの先端部(シュー24側)が広がることにより、シュー24A,24Bがガイドレール2A,2Bの幅広面2Sの両側から解離している。そして、図2に示す通り、第2のボディ部21は自重によって下位置にあり、これに支持された楔17A,17Bもガイド部材18,19の下位置に案内され、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sの両側から解離している。

[0032]

一方、乗りかごの下降時に、センサで検出された乗りかご3の速度情報が、制御部で異常と判断された場合には、制御部からの指令によりアクチュエータ部29の電磁コイル29Aの励磁が解かれる(通電遮断される)。電磁コイル29Aの励磁が解かれると、図4(a)、図5(a)に示す通り、圧縮ばね28は開放されて、図5(a)の矢印A方向にアーム部23A,23Bの他端部(ばね28側)を押し広げるとともに先端部を狭める。このため、シュー24A,24Bは図2の矢印C方向に変位してガイドレール2A,2Bを狭圧し、乗りかごが下降を続けることに伴ってアーム部23A,23Bと第2のボディ部21は減速し、第1のボディ部11と第2のボディ部21の距離は相対的に縮まる。

[0033]

その結果、図4(b)に示す通り、第2のボディ部21は軸22に沿って第1のボディ部11に対して相対的に上方に変位し、第2のボディ部21に乗置された楔17A,17Bを、ガイド部材18,19に沿って第1のボディ部11に対し相対的に上方に変位させる。楔17A,17Bは、上方へ変位する際、第1のボディ部11に設けたテーパ面に沿って図3の矢印D方向に変位してガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに押し付けられ、第1のボディ部11をガイドレール2A,2Bに固定し、結果的に乗りかご3の下降を停止させる。

[0034]

ここで、図4(b)に示す非常時状態を確実に保持するための構造について説明する。 アーム部23の先端部(シュー側)に不図示の回転止め(ストッパとしての突起体)を設ける。一方、シュー24の外周面におけるカム形状の内で略円弧を結ぶ平坦面が形成されているが、この平坦面を上記の回転止めに対応する回転止め受け面とする。エレベータ下降のときの非常時に電磁コイルの通電遮断でシュー24がガイドレール2に摺接して回転しながら下方向に移動するが、図4(b)の状態でシュー24が回転しないようにアーム

10

20

30

40

50

部の回転止めがシュー24の回転止め受け面(平坦面)に当接して、第1の制動部材の楔17とともに、第2の制動部材としての制動機能を確実に保持する。

[0035]

以上のように、乗りかご3の異常下降時に、アーム部23A,23Bに配置したアクチュエータ部29を通電遮断で作動させ、それにより楔17A,17Bを駆動して制動力を発生させ、乗りかご3の下降を停止させるように構成している。このように、異常発生時に、アクチュエータ部29の通電遮断と、乗りかご下降に伴う楔17の挟圧作用による楔結合で速やかに制動力を発生することができる。

[0036]

次に、本実施形態に係る非常止め装置の解除動作、すなわち、固定された乗りかご3の解除動作を説明する。非常停止した乗りかご3を解除すべく楔結合を解くために、制御盤9により巻上機5を駆動させ、乗りかご3を上昇させ、同時に電磁コイル29Aを励磁させる(通電開始させる)。乗りかご3の上昇で第1のボディ部11も上昇し、換言すると、図4(c)に示すように、楔17A,17Bは、第1ボディ部11に対して相対的に下方向に移動し、第1のボディ部11のテーパ部に沿って図3の矢印E方向に移動する。これにより、レール幅広面2Sに掛っていた押し付け力が除荷される。この動作中において、シュー24A,2Bは、偏芯したカム形状によってガイドレール2A,2Bと当接することで図4(c)に示す矢印方向に回転し、ガイドレール2A,2Bとシュー回転軸25A,25Bとの間隔が広がり、電磁コイル29Aとプランジャ29Bの間隔が狭くなる(図5(b)に示す状態)。

[0037]

電磁コイル29Aとプランジャ29Bの距離が近づくと、直前に励磁されていた電磁コイル29Aとプランジャ29Bが吸着する。この吸着によるプランジャ29Bの変位により、シュー24A,24Bがガイドレール2A,2Bから解離し、第2のボディ部21は自重によって最下位置に移動し、これに支持された楔17A,17Bも非常止め装置8A,8Bのガイド部材18,19の最下位置に案内されてガイドレール2A,2Bの幅広面2Sの両側から解離される。

[0038]

このように、非常止め装置の解除においては、プランジャ29Bの初期変位は、ガイドレール2Aに当接して回転するシュー24A,24Bの偏芯による機械的な移動であり、機械的な移動後のプランジャ29Bは電磁コイル29Aに接近していてその電磁力で吸引されることになる。したがって、非常停止解除のためのアクチュエータ部29の小容量化を実現することができる。

[0039]

次に、本実施形態に係る非常止め装置8A,8Bの他の構成例について、図6を参照しながら以下説明する。図6(a)は、エレベータ運転の平常状態における非常止め装置8の動作態様を示す。図6(a)に示すように、非常止め装置8A,8Bは、乗りかご3に固定され支持体を構成する第1のボディ部11を有している。第1のボディ部11は、上枠11A、下枠11B、左右の側枠11C,11Dで構成されている。左右の側枠11C、11Dの内側上部のガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに対向する位置には、ガイド部材18,19が設けられている。ガイド部材18,19は、幅広面2Sとの間隔を上側が狭く、下側が広くなるよう配置することでテーパ面を形成する部材18a,19aを有し、さらに、楔17A,17Bの水平方向移動を拘束する案内板18b,18c(図示せず),19b,19c(図示せず)を有する構造となっている。

[0040]

第1のボディ部11の上部には、第1の弾性部材12A,12Bが、一端を第1のボディ部の側枠11C,11Dに接続され、他端をガイド部材18,19に接続されている。ガイド部材18,19は、固定軸16A,16B,16C,16Dに遊びをもって嵌められている。そして、ガイド部材18,19のテーパ面の内側でガイドレール2A,2Bに対向する位置には、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに対向する側に垂直な制動面を

有し、且つガイド部材18,19のテーパ面に対向する側に逆テーパ面を有する第1の制動部材である楔17A,17Bが位置している。楔17A,17Bは、ガイド部材18,19によって上下方向に移動可能に案内されている。

[0041]

楔17A,17Bはエレベータの平常時には、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sとの間に充分な隙間を確保して、ガイド部材18,19の下位置にあり、エレベータの非常時にはガイド部材18,19のテーパ面に沿って、第1のボディ部11に対して相対的に上方に変位しながらガイドレール2A,2Bに向かって水平方向に移動し、ガイドレール2A,2Bの幅広面2Sに接して制動力を発生する。また、楔17A,17Bの下には、受座20が設けられている。

[0042]

受座20の内部には、夫々楔17A,17Bを図6(a)に示したガイド部材18,19のテーパ面に沿って水平方向に変位できるように、ガイドピン(図示せず)のためのガイド溝(図示せず)が設けられている。受け座20は、引上げ棒30により、非常止め装置8A,8Bの作動機構装置と繋がれている。

[0043]

作動機構装置は、図6(a)に示すように、第2のボディ部21を有している。第2のボディ部21には、ガイドレール2A,2Bの幅狭面に対して垂直方向に配置された軸22を中心に回転するアーム部23が設けられている。アーム部23の片側には、第2弾性部材となる引張りばね28が接続されている。アーム部23の他方側は、第2の制動部材であるシュー24と、最端部にアクチュエータ部29が設けられている。

[0044]

シュー24は、シュー回転軸25を中心に任意の範囲で回転可能である。アクチュエータ部29は、第2のボディ部21に固定された電磁コイル29Aと、アーム部23にプランジャガイド29Cを介して連結され、電磁コイル29Aとアーム部23Bを貫通するプランジャ29Bと、で構成されている。シュー24が当接するガイドレール2A,2Bの面の反対側には、固定シュー26が配置されている。図6に示す構成例では、アーム部23、ばね28、シュー24とアクチュエータ部29が片側のみに設けられているが、両側に設けてもよい。

[0045]

図 6 (b) は、図 6 (a) の状態から、電磁コイル 2 9 A への通電遮断でアーム部 2 3 が動作し、楔 1 7 A , 1 7 B が、テーパ面に沿って咬みこんだ状態である。

[0046]

図6(c)は、図6(b)の状態から、非常止め装置8A,8Bを解除するため、第1のボディ部11を引き上げた状態である。図6(c)に示す通り、楔17A,17Bが咬み込んだ位置(図6(b)の状態)から、第1のボディ部11に対して第2のボディ部21を相対的に下に移動し、乗りかごの固定状態が解除されることになる。また、図6(b)に示す噛み込んだ状態から非常止め装置8を解除するために、乗りかご3及びこれに固定された第1のボディ部11を強制的にある程度上昇させると、第2のボディ部21も連動して上昇し、シュー24A,24Bの周面のカム形状によって、シュー24A,24Bがガイドレール2A,2Bに摺接して回転する。シュー24A,24Bは、第1のボディ部11を引き上げる方向に回転すると、ガイドレール2A,2Bとシュー回転軸25A、25Bの距離が広がるよう設計されている。

[0047]

そして、電磁コイル29Aが励磁されると、図6(c)に示す矢印Fのように、引張りばね28を引張りプランジャ29Bが電磁コイル29Aに吸着されるので、パッド24をガイドレール2A,2Bの幅広面から解離させる。

[0048]

シュー 2 4 A , 2 4 B が、ガイドレール 2 A , 2 B から解離すると、カム回転軸 2 5 に接続された回転ばね(図示せず)により、シュー 2 4 A , 2 4 B が通常時の位置に復帰す

10

20

30

40

る。シュー(カム形状を有する)の重心位置を調整し、自重で通常時の状態に復帰するよ うにしてもよい。また、図6(c)に示す通り、シュー24回転後は電磁コイル29Aと プランジャ29Bの間隔が短くなる。これにより、シュー24をガイドレール2A,2B から解離させる際、電磁コイル29Aがプランジャ29Bを吸着するのに必要なエネルギ - は小さくて済ませることができる。

[0049]

図6に示す非常止め装置の構成例において、エレベータの下方向の非常制動動作と、乗 りかご3の解除動作は、詳しくは、図4及び図5に示す構成例におけるそれぞれの動作と 同じであるので、図4及び図5に示す構成例の説明を援用する。付言すると、非常止め装 置の解除においては、プランジャ29Bの初期変位は、ガイドレール2Aに当接して回転 するシュー24Aの偏芯による機械的な移動であり、機械的な移動後のプランジャ29B は電磁コイル29Aに接近していてその電磁力で吸引されることになる。したがって、非 常停止解除のためのアクチュエータ部29の小容量化を実現することができる。

[0050]

以上のように、本発明の実施形態は、ガイドレールを制動部材で挟圧して乗りかごの下 降を停止させる制動力発生装置と、乗りかごの下降速度が規定値を超えたときに制動力発 生装置の制動部材を作動させる作動機構装置と、で構成し、制動力発生装置の制動部材を 任意の範囲で回転可能なカム形状とした構造をもっている。このように構成することで、 制動時は制動力発生までの時間をできる限り短くし、制動解除時は乗りかごを引き上げる エネルギーを利用しカム形状のシューを回転させることでアクチュエータを通常時の状態 に近い位置まで復帰させることができ、その結果、復帰に必要なアクチュエータの容量を 小さくすることができる。

【符号の説明】

[0051]

1 昇降路

2 A , 2 B ガイドレール

- 3 乗りかご
- 4 釣り合いおもり
- 5 巻上機
- 6 ブレーキ
- 7 主ロープ
- 8 A , 8 B 非常止め装置
- 9 制御盤
- 10 エンコーダ
- 1 1 第 1 のボディ部
- 12 第1の弾性部材
- 13A,13B ストッパガイドピン
- 16A,16B,16C,16D 固定軸
- 17A,17B 楔
- 18,19 楔ガイド部材
- 受 座 2 0
- 第2のボディ部 2 1
- 2 2
- 2 3 アーム部
- 2 4 カム形状のシュー
- 2 5 シュー回転軸
- 26 固定シュー
- 2 7 ばねガイドピン
- 2 8 ばね
- 2 9 アクチュエータ部

20

10

30

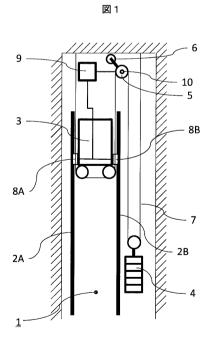
40

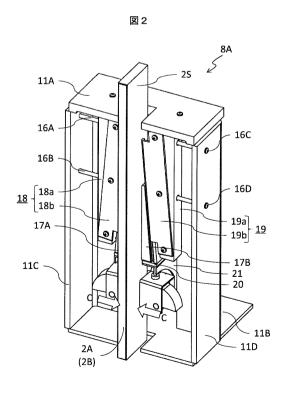
2 9 A 電磁コイル 2 9 B プランジャ

290 プランジャガイド

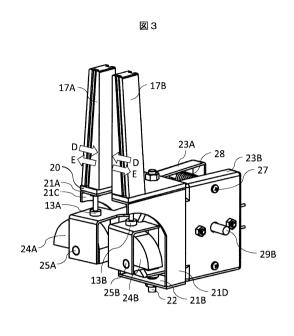
3 0 引上げ棒

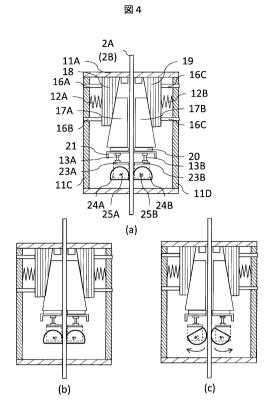
【図1】 【図2】



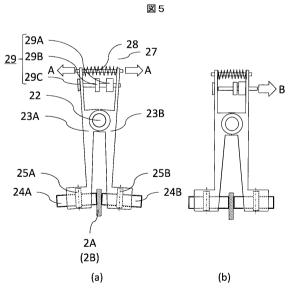


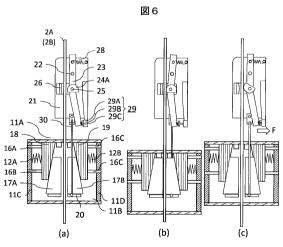
【図3】 【図4】





【図5】 【図6】





フロントページの続き

審査官 藤村 聖子

(56)参考文献特開2010-254465(JP,A)特許第4478704(JP,B2)特開2009-215039(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) B66B 5/00-5/28